

## 開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、蒲生光男議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

#### 梅津善之議員の質問

○平 進介議長 順位11番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 おはようございます。

3月定例会一般質問3日目、トップバッターということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、東日本大震災から3月11日で9年目を迎へようとしております。私、1期目がちょうどそのときでございまして、非常に複雑な思ひで立候補させていただいたということをもっ

て深く思っておりますし、議員にならせていただひて、自分の未熟さなり、不もとりなところを痛感する、この9年間だったなと思っておりますし、さらには市長からは、いつも3期目を褒めていただひているところがございますけども、それぞれの思ひはみんな一緒だと私は思っておりますし、その考え方はさまざまあるんだなと思ひて理解しているところがございます。

さて、きのうも教育長から高校のお話がございました。実はきょう、中学校のお休み期間の登校日ということで、朝、娘が学校に行きました。

きのう、何かお父さんちょっと書いてなんていうことを言われて、まだ2年生なんで、来年度の高校の希望調査ということをいただきました。親も書がんねながなんて言ったら、親が書く欄があつて、子供が何になりたいかとか、どこの高校に行きたいかということも、もちろん1年生のときからアンケート調査をして、子供の進路について考えてくださっているななんていうことを感じたところですが、長井高校に行つてほしいなと私も思つたんですけども、全く違ふところに娘は残念ながら書いていました。何でやつて聞いたら、どもどもして、自分の将来をまだ見据えてないんだらうなということを実感したところがございますし、何になりたいか、何をやりたいか、そこには人の役に立つことになりたいとちゃんと書かれてるんですよ。ただ、何になりたいかという具体的なことまではないと。そんなもんだつたららうななんて、めつたに話ししないわけですけども、会話をしたところでした。

さらには、3月がお休みになつたということで、給食の献立をじつとうちの娘は見ているんですね。3月は12日間しか給食ないもんで、非常に豪華なんです。おひな祭りのデザートとか、スイーツとかが3月ずっとあるんですよ。本当に残念だつたみたいな顔をして給食の献立を

見ていると、本当に残念だったなと思いつつ、いろいろな関係者の方には複雑な思いがあって大変だったなと思いつつ、今こういう状況でコロナウイルス対策でやっているという、例にない、今までそんなことなかったようなことをやっているわけで、家族だったり地域それぞれがいろいろな苦勞をして協力していかなければならないという、そんな状況であるんだなと思いつつ、ところでございます。

では、私の一般質問でございますが、きのう、おとといと、渡部秀樹議員や渡部正之議員が中心市街地のことについてもひとしくお聞きしていただきましたので、重複するところも多少あるかと思いますが、私のほうからも、将来の長井市にとって非常に大事な事業だと思っておりますし、市長が教育と子育てと、さらにはそういう経済事業を活性化していかなきゃいけないということの一環で、第5次総合計画の中から中心市街地活性化計画も含めて取り組んでいる状況、それが28年3月に国から認定されたところでございますけれども、市民と観光客が集い、魅力あるまちづくりであったり、商業活動の活性化と多様な雇用の創出によるにぎわいのあるまちづくり、快適で安心で暮らせるまちづくりの3つの基本方針で進められ、主な事業として複合施設や起業創業の支援など、公共事業を含めたさまざまな事業が現在進行中であると私も思っておりますし、ただ、街路事業は現在も、本来もっと早目に終わって進めていかなければならなかったんですが、まだ途中であるということでございますし、もう一度にぎわいを取り戻すにはさまざまな課題や今までのことを振り返ることが私は大切だと思っておりますし、常にPDCAを繰り返して的確な判断をしていただきたいと思いますので、まずは1点目、本当に統括監には足の悪いところ大変申しわけないんですけども、今まで進めてきた事業の計画と検証についてちょっとお伺いしたいと思

ます。

○平 進介議長 齋藤環樹統括監。

○齋藤環樹統括監 中心市街地活性化基本計画、計画期間が平成28年4月から5年間あるわけでございますが、毎年フォローアップ、追跡調査を行って評価を行っております。

それで、各事業の進捗状況でございますが、基本計画全体の評価につきましては、きのうの渡部正之議員の一般質問で藁谷産業参事がお答え申し上げましたとおり、3つの目標指標、1つは歩行者通行量、2つ目は中心市街地における創業事業者数、3つ目はまちなか観光者数、この3つにつきましては直近の評価でございますが、おおむね全体として順調であり、最終的には目標達成が可能とされているところでございます。

今年度のフォローアップの報告を見ますと、県事業である桐町成田線の街路事業につきましては、予算づけ等の関係で現時点では中心市街地活性化計画の計画期間内には整備は完了しないということから、事業進捗が目に見えて進んでいないように見えるところもございますが、街路事業は令和3年度で完了するとお聞きしておりますので、中心市街地活性化基本計画につきましては、期間が終了した後も次期計画を開始し、継続的に民間事業への支援策が必要であると理解しているところでございます。

お尋ねの基本計画には、現在、55事業掲載してございますが、このうち観光交流センター整備事業など9事業は完了しております。37事業が継続中で、残り、本町複合施設など、9事業が現在のところは未着手となっております。

なお、継続中の事業につきましてはソフト事業が多く含まれておまして、このソフト事業に関しましては計画期間が終了しても継続するものであることをご理解いただきたいと思います。

それで、掲載している各事業につきましては、

それぞれ担当課や民間事業者に事業進捗状況を聴取して評価し、毎年、長井市中心市街地活性化協議会に報告しております。協議会の構成メンバーですけれども、国、これは東北経済産業局、東北整備局、それから山形県、大学、民間事業者、商店街、置賜地域地場産業振興センターなど多岐にわたる構成となっております。この会議で出された意見を紹介させていただきますと、整備されるそれぞれの施設の役割分担をしっかりとしていきたい。あるいは、歩行者がふえ、個店の売り上げがふえた店も4割あり、よい方向に向かっている。また、女性の意見も聞いてくれるのでありがたいなどのお声もございました。協議会では、全体的な評価といたしましては、事業の進捗にはおおむね満足しており、ハード事業のおくれについてはソフト事業でカバーしていく必要があるとされているところでございます。以上でございます。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 令和2年度、5年間の計画が終了するというところで、一定の成果は、もちろん行政としては取り組んできたという結果と私は思っております。ただ、当初その始めるときのいろんなアンケートの中に、やっぱり商店街として残ってほしいという市民の方々の多くの希望であったり、さまざまな要望から見ると、どうも空き地なんかがあったり、本当に商店街、にぎわいをつくれるような商店街がつくれるのかなんていうことを心配している状況であります。

先ほども街路事業については予算の裏づけがないのでまだ進行中だというお話がありました。市長からは、5年間の一定の期間が令和2年度で終了するわけなので、その辺の課題と、さらには今後、もちろん同じく進めていく次期計画もあると思いますので、その辺も含めてご答弁いただきたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

お答え申し上げます。

ただいま統括監のほうから、まずは5年間の中心市街地活性化基本計画の中間総括みたいな形でお話をさせていただきましたけれども、ただいまいただきました梅津議員からのご質問ですけれども、これはちょっと話せば長くなるので、そこを少しご理解いただいておりますので、そこを少しご理解いただいておりますので、きのう、おととい、代表質問あるいは個人質問などでも、令和2年度の一般会計の予算が最大になるということから、公共施設整備等々の話もさせていただきましたけれども、まず、私も長井市の将来を展望した場合に、いろんな課題があるんですけども、まず何とか人口減少を食い止めなきゃいけない。そのために魅力ある働く場とか、あるいは教育とか子育てとか、あるいはさらなる福祉の充実等々あるわけですけども、もう一つ必要なのが将来ビジョンとして中心市街地が活性化して、一々米沢市とか山形市とか仙台市まで行かなくとも、ある程度満足して暮らせる都市機能があるということが必須だろうと、そういう魅力がないと若い人たちはなかなか定着しないと、ほかの便利なところに移ってしまうということから、中心市街地活性化をしなきゃいけないというふう以前から私は思っておりました。

まず、1番の問題だったのは、遅かったんですよ。20年遅いんですよ。私が市会議員させてもらったときも、中心市街地の活性化について、7年半で、言っていたのは私だけでした。というのは、それぐらいやっぱりその時点で衰退していましたし、もうどうしようもないんだと。まず最初は、商店街はシャッター街なんです。その次に空き地になるんです。その後、もう何もなくなるんですね。空き地じゃなくて野原になるんですよ。そういうところがいっぱいあるわけですよ。でも、長井はまだ大丈夫だ

ということで、何とか職員を励まして、市長になってからすぐ中心市街地の活性化基本計画をまずつくろうと。そして本町中央まちづくり協議会を初め、まちなかの商店街の皆さんがもう一回商店街を再生しようと、にぎわいをつくろうと頑張っているから、じゃあ県の街路事業を採択してもらおうということいろいろ自分なりに努力しました。

幸いにも吉村知事がそこを理解していただいて、本当に奇跡的だと思いますよ、採択してもらったんですよ。ただし、ピークは平成10年ごろですから、平成22年に県のほうから計画づくりの単独の予算をつけていただいて、23年度に国の街路事業の採択をいただいて、進めていただいたと。これが本来であれば、平成のやっぱり1桁台に街路事業も採択してもらって、あのあたりだったらどんどん進んでいたわけですよ。

私、以前からもお話ししていたんですが、昭和の50年代、あるいは40年代で8市の中で、寒河江市と東根市は私ども同じ規模で、私はライバルだと思っていたんですよ。ところが、大きく水をあけられた。これは何かわかりますよね。もう寒河江市は県の工業団地つくってもらった。東根市もそうなんです。そして街路事業をどんどんしてもらったんですよ。寒河江市は、もうほとんど終わっています。ですから無電柱化になっている商店街って結構あるじゃないですか。ところが、長井はそれをやっぱり平成の1桁台のときにそういう発想がなかったんですよ。ただし、商店街のほうでは、そこから要望していたんです。でも、我々行政のほうは、それに対して必要性を感じてなかったんだろうというふうに思います。むしろ駅西開発ということで再開発、そちらのほうの話は聞こえてきたんですが、本町の街路事業とかそういったのは以前からかなり頑張っていたんですが、採択してもらえなかったと。そんなことがありました。

ただ、遅くなっても、やっぱりこれから考え

たときに、もう一回中心市街地のにぎわいをつくって、車社会ですけども、私どももある程度歩いてまちなかで楽しめるような、そんなまちなしなきゃいけない。今、歩くのは、まちなかで歩いているのは高校生と中学生、あとは夜飲んでいる人だけですよ、歩かないまちなんですよ。ですから、そこら辺が課題だなと。

あと、私としては、私どもまずは行政で先行しています。街路事業は、議員の方からも、きのう、おとといもあったんですけども、空き地だらけで、衰退したまちみたいで、本当大丈夫なのかと。中心市街地活性化になるのかという市民の声もありますし、議員の方も感じておられると思うんですが、これは街路事業というのは、100%判こ押さないとやらないんですよ。それは何かというと、補償をもらって、用地を提供して、どっかに移るということが往々にしてあるもんですから、そこのところはみんな同意してやりましたから、必ず完成するときには町並みができているという前提なんですね。

したがって、確かに本町の街路事業のところでも、郊外に店舗を出された会社もありますけども、ただ、土地については、きっとお貸しになるとか売るとかして建物建ちますよ。ですから、そこは心配ないと。少なくとも旧ヨークベニマルだったタウンセンターのところから、中央十字路を通過して、きらやか銀行まで、あそこは全て町並みとしてどういうふうになるかですけども、新たな町並みが令和3年度あたりにまでは大体できると。少しおくれるところはあっても終わるとのことだと思っています。

今度、私どものほうのいろんな行政でもやっているわけですけども、そこでやっぱり難しいのは、本来民間で大規模な都市の再開発とかやるときは、将来構想って出すんです。ある程度の土地の所有者や事業者の了解を得て一つのディベロッパーが、我々が今やっているような大規模なものはディベロッパーが、大手のディベ

ロッパーじゃないとできないような事業ですね。そうすると、民間ですから構想を出せるんですよ、こういう建物を、何階建てでこういうものをつくりますと。中にはこういうものが入ります。あるいは、こういう公共のほうでこんなものを計画しているようです、全体像を示すんです。ところが、我々は示せない。わかりますよね、なぜか。だって、議会の皆さんの了承がないと出せないじゃないですか。予算の裏づけもないものも、しかも、そういう建物を建てるとするのは議会の同意なかったら、市民には市として出せないですよ。私個人としては出せますよ、例えば政治活動の中で。だけでも行政としては、市としては出せないですから、市民の皆さん初め、商店街の皆さんもわかりません。ですから、私はある程度口では言っています、こうしたい、ああしたい、議会の了解を得てと。ですから、そのところがまだ民間の皆様にはぴんとこないということで、動きがまだ水面下で表面には出てこないということだと思います。

そういった意味で言えば、これがどれだけ実現可能性があるかどうかというのはわからないんですけども、地元の人たち、あるいは首都圏のディベロッパーと言えるかどうかですけども、そういった会社から再開発をしたいと。例えば、高齢者向けのマンションをつくりたい。あと、一般的なマンションをつくりたいとか、あと、こういう複合ビルをつくりたいとか、そういう話はございます。それはなぜかというと、私ども市役所が駅のところにつくって、なおかつ本町の街路事業ができて、今度それが終わって、今度は駅前通りも新たに街路事業として県のほうでも少し考え始めたということと、あとは複合施設をつくる。その場合は、グンゼさんのご協力もいただかないとできないので、そういったところを皆さん見ているのかなと思っております。

したがって、今後の進め方といたしまし

ては、私どもとしては中心市街地の活性化というのは、都市機能を充実させることによって、小さいお子さんから若い人、お年寄りまで、やっぱり長井市の都市機能についても、十分とは言えないかもしれないですけども、ある程度満足していただけるような町並みをつくっていかなくちゃいけないと。それによって、今度は民間に投資をしていただいて、そして、ぜひ長井に遊びに行きたい、長井に食事に行きたい、買い物に行きたいと言ってもらえる周りのまちから、そういうまちになるとともに、ぜひ住みたいと言ってもらえるような、ハードの部分でもそんなまちにしたいと思っているところでございます。

したがって、今後の進め方としては、1期目の5年間については、ほぼ全て、花丸じゃないんですけど、丸だと思っています。公共複合施設がちょっとおくらしている、これは最初から想定されたことです。今後については、2期目については、1期目もcross-ba(クロスバ)みたいな、楽街さんとか、あとは具体的なそういう建物を建ててということじゃなくて、既存の店の中で何とかにぎわいをつくらうということで、民間の人たちも少しずつ動いていただいておりますし、あと、起業、創業もやるうということなどの話もぼちぼち出てきますと。したがって、それらに対してどういうふうに私ども支援していくか。

あと、2期目の中活計画を立てることによりまして、民間の皆様がいろんな投資をするときに、国等々の補助事業を受けられる可能性が非常に高いと、採択してもらえる可能性が高いということでございますので、引き続き商工会議所、商店街等々と私ども一体となって、魅力的なまちづくりのために頑張ってもらいたいというふうに思っています。当然、周りの5地区については、コミセンを中心にどういうふう活性化を図っていくかということは、まだまだ途

についたばかりではございますが、これからいろんな可能性をともに協議しながら、知恵を絞りながら活性化を図っていくつもりであります。よろしく申し上げます。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 やっぱりその課題というのを、もちろん行政も民間も共有しながら進めていかなければならないと私も思っておりますし、当然議会でも議論がなされているようで、いろんな考えがある議員の方がたくさんいらっしゃると思います。やっぱり心配しているのは、5年間の計画の中で、どうしても街路事業がおくれていると、複合施設もこれからであるということで、もちろんその後に民間の投資なんか積極的になされて、本当の中心市街地の活性化が願われるわけではあると思っておりますけども、やっぱり民間を動かしていくということが私は一番大事だと思っておりますし、空きスペースが目立つようだと心配されているのは、私だけでなくで多分皆さんそう思っていると思います。そういったことを民間の人に何とか挑戦していただくような仕組みをとっていくことが十分大切なことではないかなと思っております。

テレビ等で放映になっておりました山形市では、もちろん大沼デパートが残念ながらああいふ形になってしまったなんていうこともあって、その前からも中心市街地を何とかしなきゃいけないということで話されている経過があって、起業、創業も含め、地域で持っている強みをアピールするような形をとるY-biz（ワイビズ）であったりということを専門の方がアドバイスして、もちろん長井市でもシティープロモーションから何から今までも取り組んできたとは思いますが、ただ、具体的にこういうこと、住んでいる人が気づかないでいることをアプローチできる、専門家のアドバイスを受けてアドバイスできるような仕組みであったりとか、もちろんcross-baみたいな複合施設が建っ

て、いろんな特色のあるまちづくりになればいいなと私も願っておりますけども、若いお母さん方に、子供服を買いに行くのに冬場なんて命がけで遠いところへ行かんねと、ことしは雪が少なく移動もそんなに苦しくなかったと思っておりますけども、そんな話を小さいお子様をお持ちのお母さんにされたことがあります。なかなか人口減少が進む中で、専門のお店なんてということをも思ったりするんですけども、やっぱりこの地域で生活が完結できる中心市街地のにぎわいが大事で、それはもちろん行政が取り組んでいくことと、民間と一緒に協賛会や各商店街とやっぱり徹底した話し合いをしないと、どうしても空き地が目立ってくるようになるのかなんていうことを私なりに心配して、今回質問しました。その辺について、先ほどの市長の答弁にももう十分入っていたと思っておりますけども、もう一度お願いしたいと思っております。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津議員おっしゃるとおり、本当に私ども紳士服も買えるところがないですよ。下着とかワイシャツも、前はヨークベニマル、タウンセンターのあそこで買えたんですよ。ちょっと恥ずかしいときは山形市とか米沢市あたりで買っていたんですけども、今それすら買えないと。しまむらにあるとは聞いているんですが、さすがしまむらには行けません。それと同じように、小さいお子さんをお持ちのお母さん方って本当苦労していると思っております。前は大町あたりに頑張って商店街でもやっていたんですが、どうしても量販店なんかには押されてしまって、したがって今、梅津議員おっしゃるとおりなんです。

実は、中心市街地活性化基本計画のメンバーでご存じですか。各商店街の皆さんと、あとは長井市内の大口の地権者の方、例えば山交さんと、グンゼさんとか、岩城屋さんとか入っているわけですよ。そういった方々のやっぱり投

資も合わなきゃいけないと。あと、商店街の皆様には、もちろん市の動きを理解していただく。で、会長は商工会議所の会頭なんです。ところが、大変失礼な言い方すると、やっぱり商工会議所さんもタスパークホテルの運営などで、あるいはキクイモとか新規開発とかで、なかなか本来のこういった中心市街地活性化のほうに力を入れられないんだろなというふうに思っておりました。

民間のは、山形市もそうなんです、どこでもそうなんです、行政じゃないですよ、ああいう投資は。やっぱり商工会議所が長井にあるわけですから、商工会議所、なかったら商工会、そこからやっぱり商店街の皆さんと話して、市でこういうことでやろうとしているからどうだと、あとは、例えば長井のまちなかの商店街の皆様立場というか今の状況は、例えばこれぐらいやっぱり衰退してしまったので、息子、娘には必ずしも継げと言ってない。また、違う仕事をなさっていて、もう自分の代で終わりだという考えの方もいらっしゃるわけですね。ただ、2代目、3代目、4代目、後継者として頑張ろうという方もいらっしゃるわけですよ。

ですから、そういった方々と商工会議所が間に入って、私ども長井市でも5商店街との継続的な話し合いを商工観光課のほうで頑張らせてやっています。少しだけではございますが、議会から認めていただいてソフトの話し合いの予算などもありますけれども、あとは、一方でいろんなイベントもやっていたらいい商店街もあるわけですよ。でも、結局じゃあ自分の代で終わりだったら、特に本町なんていうのはいいチャンスですから、じゃあ貸しビルをやろうかと。自分たちのうちは例えば3階か4階でもいい。1階、2階は店舗とか事務所で貸してもいいというふうな話を本来はどっかでしなきゃいけないんですよ。そこのところがやっぱり商工会議所さんのほうでいろんな事情でされて

ないと。

あとは将来像が先ほど言いましたように見えないということから、果たしてどこまで、市がそんなこと言っているけど、にぎわい取り戻せるんだと、やっぱり疑心暗鬼になっているわけですね。ですから、そこのところを何とかにぎわいは必ず我々その基本となる公共複合施設などの基礎的なものをやるから、あとそれだけではやっぱり魅力ないわけですね、食事とかお茶を楽しんだり、あとさっき言いましたように、いろんなそういう店があってこそ魅力が出ると。あとは汗を流したり、お風呂入ったりとか、あと美しくなるようなウエルネス、そういったところがやっぱりまちなかにあるようなまちじゃないと、なかなか若い人たちもずっとじゃあ長井でいいやとならないんですよ。ですから、今、両親と一緒に住んでいても、結婚したら別居するというパターンが多いわけですね。そしたら、じゃあうちを建てるんだしたら、どっちにしろ車の社会だから、二、三十分で行ける距離だったらどこでもいいでしょうということに移るわけですよ、魅力的なところ。そこのところがやっぱり議員もお感じだと思うんですが、これからやっぱり我々行政だけじゃなくて、民間と、特に商工会議所とか商店街と力を合わせてやっていかなきゃいけないと。

あと、もう一つチャンスがあるのは、置賜地域地場産業振興センターがまちづくり会社ということで国から認定をいただいているので、中心市街地活性化基本計画進められたんですね。空き店舗とか空き家が結構あります。これを本町は街路事業をやるんですが、宮・小桜街区はもともと街路事業を望まない、今の町並みの中で我々やっていくんだという確固たる意思のもと、そういうまちづくりをしようとしている。ところが、なかなか先行してまちづくりNPOセンターとか民間の皆さんがちょっとリノベーションしてやろうとしたんですが、なかなか

かうまくいってないと。ですから、そういったところを置賜地域地場産業振興センターが経済産業省の補助なんかを受けてリノベーションしてあげると。それを貸すとか売るとかというのもできるんですよ。そういったことで地場産センターの役割というのも実はこれからますます重要になるのではないのかなと。

ただ、これは地場産センターも市の外郭団体ですから、議会のご協力、ご理解がないとなかなかそういったことも進みませんので、ぜひ議会のほうからもいろんなご助言やら前向きな何かご提案をいただければなと思うところです。以上です。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 本当に民間の方と一緒にやっていかなければ、中心市街地の活性化なんていうのは本当にどうにもならないだろうし、それを行政でサポートできる、もちろん複合施設も含めてにぎわいを取り戻せるようなまちづくりを私も目指していきたいと思いますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に、2番目の質問に入らせていただきます。補正予算の中での一時借入金のごとが小関議員からも質問ありました。財政課長にお伺ひします。2年度の予算において一時借入金の最高額が50億円になっているという、何となく想像はつくんですけども、その中身について、理由とあわせて財政課長にお伺ひします。

○平 進介議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 おはようございます。

お答えいたします。

梅津議員がおっしゃるように、令和2年度の予算におきまして、一時借入金の最高額50億円というふうに提案をさせていただいております。その中身についてでございますけれども、資金繰りの中でどの程度足りなくなるとわかる時期というのが、やっぱり年度末にならないと

確固たる金額につきましては申し上げられないというのが実情でございます。会計課の職員、財政課の職員で相談はいたしました、年度末にこういう支出があつて、こういう収入があつて、で、これぐらい必要になるといふところの精査、正確なところなかなか見積もりが難しかったというのが実情でございます。

現在におきまして、会計課において資金繰りをしていただいているわけですが、その中で年度末を迎えるに当たって40億円必要だといふようなことで、補正予算40億円という最高額になるような補正をさせていただいたといふようなことでございます。

この40億円を基本に考えまして、予算の規模、207億5,600万円と補正後182億円ほどになっていると思いますけれども、比率で計算いたしますと1.15倍ぐらいの比率になりました。よって、その40億円にその比率を掛けて出しますと45億円といふような金額が出てきましたので、それにさらに5億円といふようなところを、余裕と言つたらなんですかけれども、足して50億円といふふうな提案になっているといふことでございまして、大変きちんとした見積もりに基づいて、これで間違いないといふような金額でご提示できなかったのは大変申しわけなく思つていふところでございますが、なかなか見積もりが難しいといふようなことで、50億円といふ数字でご提案をさせていただいておるといふものでございます。

年度末に迫ってまいりますと、それぞれの事業費が確定する、補助金も確定する、それからそれ以外の支出する金額も、いついつまでに幾ら払わなければならないといふような見通しが、ハードにおきましてソフトにおきましてもはっきりしてまいります。そうした中で、日々の資金繰り、幾ら足りなくなるのかといふようなところを見越して、今、会計課のほうで資金繰りをしていただいているといふようなこ

との中で、必要な金額の見積りに当たっては、何度も申し上げますが、この日に幾ら足りない、この日に幾ら足りないというようなものを積み上げたものではないというようなことだけ申し上げさせていただかなければならないというようなことで、当面50億円というような数字でご提案をさせていただいているというようなことでございます。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 207億円の当初予算からいくわけですから、50億円ぐらい当然だべなと私はざっと考えて思うわけですが、ただ、どうなっているのか会計の仕組み自体が理解できないところもあって、あえてお聞きしたところでした。

さらに、会計課とやりとりしながら今やっているという財政課長のお話でございましたので、会計管理者から今後の資金繰りについてもちょっとお伺いしたいと思います。

○平 進介議長 中田浩之会計管理者。

○中田浩之会計管理者 梅津議員の今後の資金繰りについてということで答弁をさせていただきます。

まず、一時借入金というのは、年度内で返済をしなければならないと。資金的な裏づけがあって一時的に借り入れる、いわゆるつなぎ融資という性質のものでございます。この点につきまして、小関議員にせんだってご質問いただいたときにご答弁したとおりでございます。

ただいま財政課長のほうからもございましたけども、本年度、令和元年度も過去最高額の予算ということで、今、会計課のほうでも資金繰りを短期的、中期的に見ながら、できるだけ金利がかからないようにということで一時借入金をしたり、繰りかえ運用させていただいたりして会計処理をしているところでございます。

今年度につきましては、この間ご答弁申し上げましたとおり、これから年度末、支払いが非

常に立て込みまして、3月末までで約30億円程度の一時借入れをしなければならない状況だということで、今般の補正予算という形で一時借入金の増額についてお願いを申し上げまして、おとといご承認いただきましてまことにありがとうございました。

さらに、予算規模が、ただいま議員からもありましたとおり、過去最大を更新する令和2年度の資金繰りについてでございますけども、ただいま財政課長からも答弁あったとおりでございます。私どももまた引き続き、未知の領域での予算規模での歳入歳出の状況の、これらの的確な把握と、さらに慎重な市会計の運営、資金繰りが求められているというふうに強く認識をしているところでございます。本年度の資金管理の経験をベースにして、できるだけ当初予算の借入金の最高額の範囲の中で、より効率的に運営できるように努めることは当然でございます。

しかしながら、この年度末のピーク時の歳入歳出のバランス、状況によりましては、再度補正予算の対応が必要になる場合もあり得るということ、ご理解をいただきたいと存じます。私からは、以上でございます。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 なかなか財政なり、会計管理者も大変な仕事なんだろうな、ましてやいろんな事業を、立て込んでいろんなことをしているの、非常に年度末にならないとわかんないこともありますし、資金繰りについては非常に内情を見るに大変だろうなということを想像するわけでございますけども、適正に行っていただきたいものだというのと、できるだけ無理のない資金繰りにしていただければなと願うところでございます。

次に、この項の3番目です。これは市長にお伺いします。207億円という予算、過去最大の予算でございます。オリンピックやパラリンピ

ック、さらに市庁舎であるとか、さまざまな、病院も含め、いろんな事業をたくさんしているわけでございます。こういうときだからこそ、例えば今までやってきたいろんな事業も精査するときであってもいいんじゃないかと思うようなことがございました。

今回、例えばオリ・パラに集中しているいろんな事業をするので、ここはちょっと1年お休みできないかなんていうことも判断の中ではできたのではないかなんていうことを私自身思ったところです。いろんな事業をちょっとずつ予算を削るのではなくて、とりあえず一旦やめてみるとか、そういう判断もあったのではないかなと思って、この質問を全体の中でさせていただきます。もちろん継続して事業をやっているかなければならないことはたくさんあると思いますけども、私もなかなか切り捨てられない自分があるので、できないかもしれないですが、その辺、市長のお考えをぜひお聞きしたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

その前に、先ほどの一時借入れの件なんですけど、やっぱり財政というのはかなり難しいです。私自身も、もちろん財政課長とか会計管理者よりわかってなきゃいけないんですけども、わからない部分たくさんあります。ですから、やはり議員の皆様も、もし必要だったら直接財政課長あるいは会計管理者を呼んで、教えると、どうなってるんだということも必要だと思います。

結局、この3月までで年度というのは、我々行政、国も、都道府県も、基礎自治体も3月までなわけですよ。4月になったら次年度ですから、そこまで事業はして、いわゆる支払い行為は終わらなきゃいけないんですよ。令和元年度の予算を令和2年の4月1日以降に支払うことはできないと。ただ、それをできるのは、

手続をとって明許繰り越しとか、そういった手続なんですね。したがって、事業が終わったと、例えばハードであれソフトであれ。今度、それに対して補助金とかの支払いが生ずる、我々のほうで。そういった場合は、やっぱり基本3月まで払いたいわけなんですよ。払わなきゃいけないものもありますしね。でも、特に大きいハード事業なんかについては、補助金は事業費が確定しないと国のほうからいただく部分も、県のほうからいただく部分も、確定しないと。確定は年度内に終わらなきゃいけないんですよ。ただ、支払いは年度を越えてもしようがないということで、5月が出納閉鎖になっているわけですね。

ですから、そうしますと、もう3月まで大変な金額を払わなきゃいけないと。資金繰りが、私どもは民間と違いますんでね、収入がこうこう見込めるから支出もこうですよということでやってましてね、収入を過大に見込んでできないわけですよ。もうこれはとんとんでやらなきゃいけない。したがって、必ずその時差が生じて、資金繰りのための一時借入れをせざるを得ないということでもありますので、こういったところがわからないのは当然ですから、やっぱり呼んで、きちんと説明しろと、これは必要だと思います。

財政をある程度理解しないと、事業そのものをやっぱり理解するのはなかなか難しいと思いますので、その点をよろしくお願いします。補助金も起債もそうなんです。事業費が確定しないと起債っていうのはもう額が確定しないと、補助金もそうなんです。で、これ多かったから、じゃあちょっと余計にくださいとか、少なかったからじゃあ返しますってできないんですよ。そこがなかなか民間のような臨機応変にはできないと、会計監査院もありますし、そういったことでもあります。

私のほうにお尋ねの、全体として予算規模が

大きくなるのはわかるが、事業の精査が必要ではないか、そのとおりでございます。今回の予算については、相当な、シーリングという言い方はしてませんが、現在の令和元年度やった事業あるいは以前からやっている事業、全部見直せと。じゃないと予算組めないということでもう徹底的にやったわけです。しかも、令和2年、元年も大きいですけど、3年、4年と、この辺は大型公共事業をやるということで、もう市役所全体で平成27年度に決めているわけですから、それに向けて市民の皆様のサービス低下を招かないような形で、何とか工夫して2割減らしなさいということで財政課長から言っているはずですよ。全部精査しているんですよ。

でも、その中でもこれはやっぱりこれを削ったら市民困ると、今まで頑張っていていた障がい者の団体が大変だと、老人クラブもままいなくなると、そういったことでやっぱり上げているわけなんですよ。それで10何億円合わなかったやつを合わせているわけですから、もう10何億円ってすごいですよ、これ。ほとんど一般財源の話です、一般財源ですよ。いわゆる現金の部分で手だてするもの。ですから、その陰にはもう何百何千と、何千と言ったら上げさかもしれないです、何百という事業を全部見直しして、なおかつ、これからの時代に合った新たなものもしなきゃいけないわけですよ。ですから当然ハード事業なんかは、みんな一旦切られますよ、全部。これ無理だと、これもっと見直せと、もっと小さくしろ。当然ですよ。そういった膨大な作業を昨年10月、11月からやってきているわけですね。

予算編成についても、各課でそういういろんな団体と話し合いをして、こういうことで進めてくれないかと。

ある例ですと、市報もページ数を割かなきゃいけないと、2ページ少なくしなきゃいけない。もう見直しをして、どこを削ろうかと。ここ残

念ながら毎月は載せられないと言ったらもうめちゃくちゃ怒られるんですよ。じゃあ、我々の事業を認めてないということですか、市は、ここまで言われますよ。そういったのを乗り越えてやっているわけですから。ですから、ここは私どもを信頼してほしい。精査なんて当たり前ですよ。この間言いましたように、本当に乾いた雑巾を絞るような行革をやってきたんですよ。ですから、1円たりとも市の利益にならないお金は支出しない。ですから、無駄なことはやらない。

一つ一つ例を出すと語弊がありますけども、ですから本当にそのお金を使って、市の、市民の何が利益になるんですかと、具体的な利益は何ですか。この出張をしてどれだけ市の財政とか市の事業に効果があるんですかと、これでやっているんですよ。その点をご理解いただきたい。

ただ、議員おっしゃるとおりですので、なお一層私ども気を引き締めながら、そういった事業の精査を含めて、費用対効果の合う、最小の経費で最大の効果が上がるような、そんな行政運営を心がけてまいりたいと思います。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 苦しいのはお互い同じだなというふうな思いでおりますけども、最後の質問ですけども、やっぱり業務量が膨大になって、職員の負担が大きくなってらなないかなというのが非常に心配されます。いろんなことをやればやるほど、目が届かなくなったり、どうしてもおろそかになったりということが出てきたり、もちろんルーチンでない、1回しかしたことのないようなことを取り組んでいかなね、ましてそんな年なわけですよ。だとすると、できるだけ働き方改革と非常に逆行するような投資かもしれないですけども、職員に負担のかからないように、もちろんやる気ややりがいを見出せるような指導というかね、みんな

で取り組んでいがないねんだということを市長が先頭に立ってやっていただきたいことと、やっぱり職員を大事に、具合悪くなるようなのをケアしていただけるような体制が大事ではないかというふうに思いますので、最後の質問ですが、お願いします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変ありがとうございます。おっしゃるとおりで、やっぱり職員の負担はかなり大きくなっているんだろうなというふうに思います。職員の意識の中で、非常にストレスがたまる、あるいは精神的なダメージを受けるというのは、時間外がすごく多いというのは、まずこれはもってのほかなんですね。こここのところは私どもきちんと、ケアしなきゃいけないと。

一方で、幾ら働いてもなかなか暮らしがよくならないというような給与のこともありますよね。行革の時代は、国家公務員の給与を100としてラスパイレス指数ってあったんですよ。平成19年、20年あたり、私が引き継いだあたりは90を切って87、88。13市で最下位。35市町村の中でももう下から、村よりもひどいとか、村が、町が低いからいいというわけじゃないですけども、やっぱりそういう状況でした。それを今少しずつ、やっぱり全体的なバランスを含めて99とかぐらいまで改善しています。そういったことで、やっぱり頑張っただけで市民のために働こうよと、給与もちゃんと我々頑張るからと。

あと、定時補助職員も会計年度任用職員ということで、国の法律があったんですけども、それによってできなかったこともやりやすくなりました。ほかの市町村が認めてないような、そういう休暇なども我々認めようと。例えば、インフルエンザなんかで休んだ場合、ほかのところは多分認めないと思うんです。でも、私どもは、それで休んだら給料減るわけですよ、定時補助職員、今のね、今度の会計年度任用職員。それはちゃんと認めなきゃいけないと、職員と

同じだというふうなことで認めるとか、あともう一つは、自分たちがやっている仕事はどれだけ市民のために、どれだけ我々の次の世代のために役立つんだということをやっぱりきちっと理解してもらえるような研修だったり、私とか副市長、教育長の講話だったり、そういったことを職員に働きかけながら、あと一方で、国とか県のほうにも8名職員を派遣しているんですけども、そういった方々の体験の話、国と県と我々市町村どういう違いがあるかとか、そういうことをしながらモチベーションも上げるようなことで頑張っていますが、まだまだやっぱり足りない部分ございますので、今後も努力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 ぜひ大変なときこそ一丸となって頑張っていきたいと私も思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。以上です。

### 竹田陽一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位12番、議席番号5番、竹田陽一議員。

(5番 竹田陽一議員登壇)

○5番 竹田陽一議員 皆さん、おはようございます。共創長井の竹田陽一であります。

今、世界的に深刻となっている新型コロナウイルス、さきに大きなインパクトを与えました全国一斉の小中学校などの臨時休校の要請がありました。経済に一定のダメージがあったとしても、国民の命、暮らしを守るための感染拡大防止を最優先するという判断であったかなというふうに思います。

今、刻々と情勢が変わってきていますが、国